

会 議 録

令 和 4 年 第 2 回 臨 時 会

会期：令和4年3月30日
(1日間)

小 海 町 議 会

第2回臨時会会議録目次

議事日程等	2
第1日（招集）	
招集あいさつ	5
諸般の報告 行政報告	6
同意第2号	7
議案第18号（補正予算）	9
署名	13

令和 4 年 第 2 回

小海町議会臨時会議事日程

開会年月日時	令和4年3月30日	午前10時00分
閉会年月日時	令和4年3月30日	午前11時17分
開会の場所	小海町議会議場	
議件番号	付 議 件 名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第2番議員、第3番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和4年3月30日 至 令和4年3月30日 1日間	
	招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
同意第2号	副町長の選任同意について	原案同意
議案第18号	令和4年度小海町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決

会議の顛末	令和4年3月30日 午前10時00分に始め
	令和4年3月30日 午前11時17分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘	会計管理者 井出智善
	副町長 篠原 宏	子育て支援課長 井出宗則
	教育長 中島行男	教育次長 井出直人
	総務課長 井上晴正	観光交流センター所長 小池 司
	町民課長 黒澤五雄	やすらぎ園所長 宮澤賢司
	産業建設課長 吉澤君雄	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 井出知之	
	書記 柳澤武彦	

会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏名	3/30
第1番	黒澤 敦史	○
第2番	鷹野 文則	○
第3番	篠原 哲雄	○
第4番	井出 和人	○
第5番	渡邊 晃子	○
第6番	的埜美香子	○
第7番	井出 幸実	○
第8番	品田 宗久	○
第9番	小池 捨吉	○
第10番	有坂 辰六	○
第11番	篠原 伸男	○
第12番	篠原 義従	○
計		12
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員		第2番 鷹野文則 議員
		第3番 篠原哲雄 議員

令和 4 年 第 2 回	
小海町議会臨時会会議録	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	令和 4 年 3 月 3 0 日 午前 1 0 時 0 0 分
* 閉会年月日時	令和 4 年 3 月 3 0 日 午前 1 1 時 1 7 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	<p>皆さんこんにちは。令和 4 年第 2 回小海町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>黒澤町長の 2 期目の初登庁は 28 日にあり、今日は副町長の選任同意があると、年度末の多忙な中でありますが皆さんご苦労様です。</p> <p>今年は寒さが一段と厳しかった冬でしたが、ようやくどこそこに芽吹きが見られ、桜前線も東京まで達し、少しずつ春の訪れを感じます。この 4 月 1 日には職員の皆さんの任命式があり、気持ちを新たに新しい年度が始まります。今年こそコロナが収まり、一日でも早く私達の日常が普通に帰りますよう、そして小海町の行政が更に充実の年となりますよう期待をいたすところであります。</p> <p>ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和 4 年第 2 回小海町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p>
<u>日程第 1 「会議録署名議員の指名」</u>	
議 長	<p>日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において第 2 番 鷹野文則君、及び第 3 番 篠原哲雄君を指名いたします。</p>

<u>日程第2 「会期の決定」</u>	
議 長	日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本臨時会の運営につきましては、去る3月14日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 的埜美香子君。
6番議員	ご報告いたします。本日招集の令和4年第2回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る3月14日に議会運営委員会を開催し協議しましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、人事案1件、補正予算案1件で会期は本日3月30日、1日とする案を作成しました。以上でございます。
議 長	お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただ今議会運営委員長から報告がありましており、本日3月30日、1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日3月30日、1日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。
<u>日程第3 「町長招集あいさつ」</u>	
議 長	日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。 黒澤町長。
町 長	皆さんおはようございます。 第1回定例会が閉会して間もないわけですが、本日は第2回臨時会をお願いしましたところ、公私とも大変お忙しい中ご参集いただき誠にありがとうございます。 さて、東京や大阪など18都道府県に適用されていたまん延防止等重点措置が22日に全面解除され、1月8日以来2カ月半ぶりに全国どの地域にも適用がなくなりました。これを機に宿泊の県民割も近県ブロックに適用が拡大されるようですが、長野県は甲信越ブロックということで、関東ブロックが対象になっていないため、波及効果が限定的になるのではないかと感じているところです。これからゴールデンウィークを控え、観光関係者に限らず期待が膨らむ中、コロナ前のような賑わいが1日も早く戻ることを

	<p>祈るばかりあります。</p> <p>それでは続きまして本臨時会にご提案申し上げます議案について総括的な説明を申し上げます。まずはじめに、同意第2号 副町長の選任同意につきましては、4月8日で任期満了になる篠原宏氏の再任について、同意を求めるものでございます。議案第18号 令和4年度小海町一般会計補正予算第1号につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ62,294千円を追加し、総額を3,830,294千円とするものでございます。主な要因は、総務費では4月から新たに迎え入れる地域プロジェクトマネージャーの経費、民生費の社会福祉費では、燃料をはじめとする物価高騰のあおりを受ける町民を応援するため、1人当たり1万円の商品券を配布するため、必要額を計上するものでございます。児童福祉費では保育園児のコロナ感染対策としてテーブル購入と子育て世代への臨時特別給付金の追加給付に係る補正、保健衛生費では、保健師の退職に伴う補充を佐久病院からの派遣職員を充てる負担金の補正、商工費では第6波対応事業者支援交付金の追加交付に伴う財源振替、教育費では小学校給食費無償化に伴う財源振替でございます。</p> <p>以上本臨時会にご提案いたしました議案につきましてその概要を申し上げます。よろしくご審議の上、可決決定、ご同意を頂きますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p><u>日程第4 「諸般の報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程綴の2ページに申し上げますのでご確認のほどをお願いいたします。その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第5 「行政報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いします。黒澤町長。</p>

町 長	<p>では2点についてご報告申し上げます。</p> <p>まず1点目ですが、第1回定例会の折にもご報告させていただきましたが、ゼロカーボン政策に先進的に取り組む最初の一步として、本年度「さとゆめ」に委託してある「憩うまちこうみ事業」の一環で、「小海町ゼロカーボン構想表明キックオフイベント」を、3月23日に松原湖畔の「たぬきや」において開催いたしました。当日は三井住友海上火災保険執行役員 本山氏、JR東日本事業創造本部役員 早坂氏、SDG'sに関しては国内屈指の専門家で、サンデーモーニングに度々出演している平原氏、東京電力千曲川電力所 小林所長、佐久地域振興局 高橋所長にお越しいただき意見交換が行われました。また、阿部長野県知事より、オンラインにて来賓あいさつをいただきました。</p> <p>2点目ですが、28日には小海佐久穂同盟の令和3年度活動報告会を、佐久穂町の佐々木町長などのご出席を賜り、当町において開催いたしました。両町職員の人材育成や八千穂インターにできる道の駅、村上団地の宅地造成などについて意見交換をいたしました。</p> <p>以上、報告といたします。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。</p>
<p>教育長 【高校入学者選抜、志願者、合格者数、進学者数の報告】 総務課長 【小海町空家等対策協議会の報告】 産業建設課長 【中小企業振興資金あつ旋審査委員会の報告】</p>	
議 長	<p>以上で「行政報告」を終わります。</p> <p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・各課長・教育次長・所長・会計管理者であります</p>
議 長	<p>これより議案を上程します。</p>
<p><u>日程第6 「同意第2号」</u></p>	
議 長	<p>日程第6、同意第2号、 「副町長の選任同意」についてを議題といたします。ここで副町長の退席を求めます。</p>
<p>(副町長退席)</p>	
議 長	<p>事務局長に同意第2号の朗読を求めます。</p>
<p>(事務局長朗読)</p>	

議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町長説明)
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
11 番議員	11 番篠原伸男です。私は本案に賛成の立場で討論をさせていただきます。先ほど町長からも提案理由にありましたように副町長行政経験が多く、大変黒澤町長にとっては力強い味方だったかなと思います。しかしその間、私が議員になりまして以来、いろいろ見ておりますとこの4年間、問題の多かった年でもありました。予算決算の差し替えがありまして、パワハラ問題と言われるようなこと、そしてまた職員の横領というようなことが多々ありまして、そのたんに私のイメージでは副町長が頭を下げて、言い訳をしている姿が強く浮かんでおります。私の役場職員としての9年間の経験でいくと、副町長というのは予算の説明をしたらあとはほとんど課等の長が答弁をしているところでありますが、副町長は大変な活躍をしてまいりました。まるで小海町の当町の実践部隊の部隊長のような感じがします。しかし町長、副町長、教育長というものは政治家であります。政治家というものは常に理念を持って、町をどうするかということを検討していくものだと思っております。その中で町長、副町長は小海町の住民の福祉向上のために町政全般を見渡し、そしてまた教育長におきましては、小海町の将来を担う子供達をどのように育んだらいいかという理念のもとで私は職務を全うしていると思います。そういった意味で副町長はこれから4年間再任されましたら、実践部隊は各課等の長に任せて、常に指揮官として強い理念のもとで実践部隊を指導して行っていただきたいと思います。それには言いにくいことですが、なお一層課等の長の精進が必要でありますし、そしてまた指揮官としてこの実践部隊を引っ張っていく。そして任期4年間を全うしていただくことを期して、私の賛成討論といたします。以上です。
議 長	他に討論のある方はございますか。

	<p>款 16 県支出金 項 2 県補助金 目 5 商工費補助金</p> <p>【歳出】</p> <p>7 ページ</p> <p>款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 4 企画費</p>
12 番議員	<p>12 番篠原です。先ほども質問しましたが、7 ページ 1 節の報酬の地域プロジェクトマネージャーの件なんですけども、憩うまちこうみ事業ということで、11 番議員さんからも明朗会計できちっとやった方があととのためになるというような話がありました。また 6 番的埜議員からも同様の意見が出ました。私もですね、この件は明朗会計で出して、議員諸君からいろいろ言われないうように運営をしていっていただきたいと思います。以上です。</p>
議 長	<p>引き続き</p> <p>款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費 項 2 児童福祉費 目 1 保育所費 目 2 児童措置費</p> <p>8 ページ</p> <p>目 2 児童措置費続き</p> <p>款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 1 保健衛生総務費</p> <p>款 6 商工費 項 1 商工費 目 1 商工業振興費</p> <p>9 ページ</p> <p>款 9 教育費 項 4 保健体育費 目 2 小海小学校給食費</p>
6 番議員	<p>6 番お願いします。小海小学校の給食費ということで無償化ということなんですけど、中学校の方はどういう予定にしているか、関連でお願いします。</p>
教 育 長	<p>お答えいたします。中学校の給食費につきましては、先日南北相木の村長さんとうちの町長、組合長で話をしたなかでそれぞれの小学校、実は南相木村も北相木村も予算上は当初予算、通常の方でいたんですけども、その 3 者で協議したなかで今後、補正にて、今年度無償化を図っていくという方向づけができたところです。構成町村全て 3 つの町村そういう方向ですので中学校の給食費についても無償化の方向で補正予算をお願いするつもりでございます。ただ中学校の議会というものが定例会が年に 2 回しかない制度になっております。3 月と 9 月ということでございま</p>

	す。9月の定例会の中の補正でということになりますので、保護者の方には最初ちょっとご負担いただいとということになります。補正成立後にはそれを返還するかたちで給食費の無償化を行ってまいりたいと考えているところであります。以上です。
6番議員	説明で保護者の方にいったん負担していただいて、返還という話なんですけど、専決でという考えはないのかどうなのか。すいません、お願いします。
教育長	専決という事項については内容というものがある程度重要になってくるんじゃないかと、こういった政策的経費です。両村長とも小海町長とも給食費無償化するというのは政策的に捉えるべきものだというふうに思ってます。単純に事務的な数字で落とすというような考えではちょっといかがなものかと考えがりますので、議会で補正予算を議決していただいてというのが望ましいのかなというふうに考えているところであります。以上です。
議長	全体を通じて質疑のある方はございますか。
議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議長	これで討論を終わります。これから議案第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議長	挙手全員と認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長	次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議長	「異議なし」と認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務の調査に付することに決定いたしました。
<u>○散</u> 会	

議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に提案されました議案に対する審議は全て終了いたしました。</p> <p>これにて、令和4年第2回小海町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに 11 時 17 分)</p>
-----	--